

日野町監査委員告示第30号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和7年度に実施した定期監査結果を下記のとおり公表する。

令和7年11月25日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

- 監査日時および監査場所 令和7年10月23日（木）午前9時00分～午前10時30分
監査場所 日野町役場 4階 監査委員室
- 実施監査委員 東 源一郎・川東 昭男
- 監査対象機関 福祉保健課
- 監査対象 福祉保健課の分掌する事務全般および次の事項について
主たる監査事項 ○重層的支援体制整備事業の現状について
○町民の健康づくりについて
- 監査手続 令和7年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者から説明を受け、質疑応答を交え実施した。
- 監査の結果 当町では、複雑化・複合化する住民の課題に包括的な対応を図り、加えて、住民がつながり、支え合う地域づくりにも取り組む「重層的支援体制整備事業」の令和8年度からの本格実施に向け、準備及び試行が進められている。これまで役場各担当課や関係機関がそれぞれ行ってきたことを支援機関のネットワークで調整することが重要である。特に、相談支援（包括的支援相談）に関わる職員は、断らない相談を心掛けるとともに、初回の相談で相談者の困りごとを見過ごさないことや相談内容を関係職員間で共有することに努められたい。
町民の健康づくりについては「日野町健康づくり・食育計画（第4期）」において健康寿命の延伸を目指して取り組まれている。受診勧奨により国保特定健診・特定保健指導の受診率・実施率が向上している。また、健診結果説明会の出席者は集団健診受診者の約9割となっており関心度は高い。なお、死亡原因に多い生活習慣病の予防については、定期的な健（検）診の推奨を行うとともに、食生活や運動習慣が影響していることから、健康推進員をはじめとした関係者との連携による適切な食生活や運動習慣の働きかけを継続的に行い、住民の健康に関する意識の向上に努められたい。